

事例5 地域の森林資源を活用した庁舎新築工事

(北海道森林管理局 森林技術・支援センター)



- ・北海道士別市^{しへつし} 森林技術・支援センター
- ・(左) 新庁舎の外観 (令和6(2024)年6月)
- ・(右) 内観・ペレットストーブ (令和6(2024)年1月)

農林水産省では、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき、農林水産省木材利用推進計画を定めており、庁舎などの施設については、コストや技術の面で困難な場合を除き、原則として全て木造化を図るとともに、内装の木質化を推進することとしています。

北海道森林管理局では、北海道士別市にある森林技術・支援センターの庁舎新築にあたって、木材の利用を進める観点から、外壁の一部をトドマツ、カラマツ、エゾマツによる木板張、内装の仕上げには羽目板張を使用し、さらに事務室内のパーテーションや庁名板にCLT（直交集成板）を活用*しました。また、ホールの暖房設備に木質ペレットストーブを採用することにより、化石燃料の使用を抑制するとともに森林資源の有効活用を図りました。

来庁者等からは、「木の温もりやペレットストーブの温かみを感じられる」や「CLTの活用方法がよく分かる」などの声が寄せられており、引き続き、CLT活用事例としてPRするとともに、積極的な木材利用に取り組んでいきます。

* 木材を107 m³利用し、約70 t (CO₂換算)の炭素を貯蔵。